

早春とは言っても、まだまだ寒い日が続いております。皆様お元気でお過ごしでしょうか。今日はひな祭りですね。サッカーの世界でも川澄奈穂美など海外のチームへ移籍する選手も多く、日本女子代表が活躍しています。アルガルベ杯（ポルトガル南部のアルガルベ地方で開催されるナショナルチームによる女子サッカーの国際大会）が始まります。3月5日：日本対米国、7日：デンマーク戦、10日：スウェーデン戦、12日：日本対未定国。今回は前回が優勝しているが今回は良い結果を期待したい。2011年にドイツの地で、なでしこジャパンが成し遂げた勝利は一瞬の夢のように消し去って良いものではない。「女子サッカーが文化にならない」（宮間あや）のだ。おまけ：3月5日男子代表の国際親善試合、ニュージーランド戦（国立競技場）もあります。 中村

建設業許可後の手続きについて

〔決算報告〕毎年必ず、決算報告の届け出が必要です

建設業法に基づく建設業許可を受けている事業者は、毎事業年度終了後4か月以内に決算報告に関する届出書を提出することが義務付けられています(建設業法第11条)。

※ 提出がない場合、罰則規定(建設業法第50条)があります。

※ 期日の到来している報告の届出がされていない場合は、**更新申請、般特新規申請、業種追加申請**はできません。

〔変更届・廃業届〕

許可を受けた後、下記の届出事項に該当する場合は、その届出期間内に必ず届出書を提出しなければなりません(建設業法第11条、第12条)。

届出書	届出事項	届出期間
変更届	①商号の変更	変更後 30 日以内
	②営業所の名称の変更	
	③営業所の所在地・電話番号・郵便番号の変更	
	④営業所の新設・廃止(※1)	
	⑤営業所の業種追加、業種廃止(※1)	
	⑥資本金額の変更	
	⑦役員・代表者(申請人)の変更	変更後 2 週間以内
	⑧支配人の変更	
	⑨建設業法施行令第3条に規定する使用人の変更	
	⑩経營業務の管理責任者の変更	
	⑪専任技術者の変更	
	⑫国家資格者等・監理技術者の変更	
廃業届	①全部廃業	廃業後 30 日以内
	②一部廃業※1)	

※2 国家資格者等・監理技術者の変更届は、毎事業年度終了後4か月以内に提出することとなりますが、変更が生じたときは速やかに変更届を提出しなければなりません。

※1 営業所の新設、廃止、業種追加及び業種廃止並びに一部廃業に伴い、専任技術者の変更届を提出する場合は、変更後2週間以内の届出になります。

建設業Q&A

Q：登録電気事業者が建設業許可を受けた場合新たな手続きが必要ですか？

A：登録の有効期間中に「建設業の許可」を受けたときは、「登録電気事業者」としての登録の効力はなくなり、改めて、「みなし登録電気事業者」として「電気工事開始届出書」の提出が必要です。

また、「通知電気事業者」の方が建設業の許可を受けた時も、改めて、「みなし通知電気事業者」として「電気工事開始通知書」の提出が必要です。

(河野)

ごぼうの旬



ごぼうの旬は11月～2月の冬季。香り重視の新ごぼうは4月～5月が旬です。

食用にするのは、世界でも日本と台湾だけといわれています。

皮をむいたり、酢水に浸けてアク抜きをすると、風味や栄養成分まで逃げてしまうため、皮はむかずに、タワシで洗い落とすのがいいようです。

食物繊維が豊富に含まれています。血糖値やコレステロール値を低下させ、腸内の有害物質を排出する効果があります。ごぼうを食べましょう。(中村)